

建築基準法第15条第1項の規定による

建築工事届

（第一面）

平成 年 月 日

知事 様

---

建築主

氏名  
郵便番号 -  
住所  
電話番号

印

---

工事施工者（設計者又は代理者）

氏名 未定  
営業所名（建築士事務所名）  
郵便番号 -  
所在地  
電話番号

---

建築確認

確認済証番号 第 号  
確認済証交付年月日 平成 年 月 日  
確認済証交付者

---

除却工事施工者

氏名  
営業所名  
郵便番号  
所在地  
電話番号

印

---

※受付経由機関記載欄

【1. 建築主】

- 【イ. 種別】 (1) 国 (2) 都道府県 (3) 市町村  
(4) 会社 (5) 会社でない団体 (6) 個人
- 【ロ. 業種】 (1) 農林水産業 (2) 鉱業、建設業 (3) 製造業  
(4) 電気・ガス・熱供給・水道業 (5) 情報通信業 (6) 運輸業  
(7) 卸売・小売業 (8) 金融・保険業 (9) 不動産業 (10) 飲食店、宿泊業  
(11) 医療、福祉 (12) 教育、学習支援業 (13) その他のサービス業  
(14) 国家公務、地方公務 (15) 他に分類されないもの
- 【ハ. 資本の額又は出資の総額】 百万円

【2. 敷地の位置】

- 【イ. 地名地番】 日進市五色園2丁目501
- 【ロ. 都市計画】 (1) 市街化区域 (2) 市街化調整区域  
(3) 区域区分非設定都市計画区域 (4) 準都市計画区域  
(5) 都市計画区域及び準都市計画区域外

【3. 工事予定期間】

平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで  
年 月 間

【4. 工事種別】

- (1) 新築 (2) 増築 (3) 改築 (4) 移転

【5. 主要用途】

- ✓ (1) 居住専用 (区分 01) (専用住宅) 用建築物  
(2) 居住産業併用 (区分 ) ( ) 用建築物  
(3) 産業専用 (区分 ) ( ) 用建築物

【6. 一の建築物ごとの内容】

- 【イ. 番号】 ( 1 ) ( ) ( )
- 【ロ. 用途】 ( 多用途 ) ( 多用途 ) ( 多用途 )  
(1) 事務所等 (1) 事務所等 (1) 事務所等  
(2) 物品販売店舗等 (2) 物品販売店舗等 (2) 物品販売店舗等  
(3) 工場、作業場 (3) 工場、作業場 (3) 工場、作業場  
(4) 倉庫 (4) 倉庫 (4) 倉庫  
(5) 学校 (5) 学校 (5) 学校  
(6) 病院、診療所 (6) 病院、診療所 (6) 病院、診療所  
(9) その他 (9) その他 (9) その他
- 【ハ. 工事部分の構造】 (1) 木造 (1) 木造 (1) 木造  
(2) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (2) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (2) 鉄骨鉄筋コンクリート造  
(3) 鉄筋コンクリート造 (3) 鉄筋コンクリート造 (3) 鉄筋コンクリート造  
(4) 鉄骨造 (4) 鉄骨造 (4) 鉄骨造  
(5) コンクリートブロック造 (5) コンクリートブロック造 (5) コンクリートブロック造  
(6) その他 (6) その他 (6) その他
- 【ニ. 工事部分の床面積の合計】 ( 102.69m<sup>2</sup> ) ( ) ( )
- 【ホ. 建築工事費予定額】 ( 1500 万円 ) ( 万円 ) ( 万円 )
- 【ヘ. 地上の階数】 ( 2 ) ( ) ( )
- 【ト. 地下の階数】 ( 0 ) ( ) ( )

【7. 新築工事の場合における敷地面積】 181.42m<sup>2</sup>

【1. 住宅部分の概要】

【イ. 番号】 1

【ロ. 新設とその他の別】 新設 (①新築 (2)増築 (3)改築)  
その他 ( (2)増築 (3)改築)

【ハ. 資金】 ①民間資金 (2)公営 (3)住宅金融公庫 (4)都市基盤整備公団  
(5)その他

【ニ. 建築工法】 ①在来工法 (2)プレハブ工法 (3)枠組壁工法

【ホ. 種類】 ①専用住宅 (①一戸建住宅 (2)長屋建住宅 (3)共同住宅)  
(2)併用住宅 ((1)一戸建住宅 (2)長屋建住宅 (3)共同住宅)  
(3)その他の住宅 ((1)一戸建住宅 (2)長屋建住宅 (3)共同住宅)

【ヘ. 利用関係】 (①持家 ) ((2)貸家 ) ((3)給与住宅 ) ((4)分譲住宅 )

【ト. 戸数】 ( 1戸 ) ( 戸 ) ( 戸 ) ( 戸 )

【チ. 工事部分の床面積の合計】 ( 102.69㎡ ) ( ) ( ) ( )

(第四面)

- 
- 【1. 主要用途】 (1) 居住専用 (区分) ( ) 用建築物  
(2) 居住産業併用 (区分) ( ) 用建築物  
(3) 産業専用 (区分) ( ) 用建築物
- 【2. 除却原因】 (1) 老朽して危険があるため (2) その他
- 【3. 構造種別】 (1) 木造 (2) その他
- 【4. 建築物の数】
- 【5. 住宅の戸数】 戸
- 【6. 住宅の利用関係】 (1) 持家 (2) 貸家 (3) 給与住宅
- 【7. 建築物の床面積の合計】
- 【8. 建築物の評価額】 千円
-